

★かわちながの

市議会だより

No.271

令和8年3月発行

発行／大阪府河内長野市議会
編集／広報委員会



「春便り」寺ヶ池公園（観光写真コンクール入賞作品）

【広報委員会】委員長／奥井良一 副委員長／奥村 亮 委員／林 史隆・丹羽 実

市議会HP



- 河内長野市こどもたちをいじめから守り悩みに寄り添う条例を制定
- 河内長野市民泊の適切な管理により良好な住環境を保全する条例を制定

令和7年12月第4回定例会が12月1日から12月19日までの19日間開かれました。

議員からは、大阪南部高速道路の早期事業化を強く求める決議などの決議案5件が提出され、全会一致で可決されました。

市長からは、(仮称)南花台中央公園にぎわい施設運営

事業者選定審査委員会設置条例の制定について等の条例案14件、一般会計補正予算などの予算案14件、その他4件の合計32件の議案が提出されました。これらは、いずれも可決されました。

(議案等の概要並びに議案等に対する各議員の態度は2～4頁に掲載)

議案等の概要

議案等番号	件名	議決結果	議案等の概要
議案第76号	(仮称)南花台中央公園にぎわい施設運営事業者選定審査委員会設置条例の制定について	可決	(仮称)南花台中央公園内には、幅広い世代が集まり、交流する機会を設け、活動拠点となることを目的とした「にぎわい施設」の整備を予定しており、その運営を担う民間事業者を公募するにあたり、事業者の提案内容の審査及び選定に関する事項について審議を行う附属機関を新たに設置するため、本条例を制定する。
	同条例案に対する修正案	否決	附則第3項(この条例の失効)を削る。
議案第77号	河内長野市こどもたちをいじめから守り悩みに寄り添う条例の制定について	可決	いじめを人権侵害と捉えて、地域社会が一丸となってその対策に努め、取り組むことの必要性が高まっていることから、将来に渡っていじめの早期発見・早期対応を図る等、全ての市民とともにいじめを許さないまちづくりを進め、こどもたちをいじめから守り、様々な悩みを抱えるこどもたちに寄り添う地域社会を実現するため、本条例を制定する。
	同条例案に対する修正案	否決	第13条(是正の勧告)を削除し、関連する条の削除や修正を行う。
議案第78号	河内長野市民泊の適切な管理により良好な住環境を保全する条例の制定について	可決	民泊の運営に関し、事業者と市の責務を明らかにするとともに、市内における民泊の運営に係る手続その他必要な事項を定めることにより、将来にわたり良好な住環境を保全できるよう、本条例を制定する。
議案第79号	河内長野市立三日市市民ホール条例の制定について	可決	三日市市民ホールの管理運営について、現在の指定管理者制度による運営から、令和8年度より市の直営による運営へと変更するにあたり、本条例の全部を改正する。主な内容として、指定管理者の権限に係る規定を市長の権限に改めるとともに、コミュニティーセンター等で既に導入している施設の使用予定がない場合の夜間閉館の制度を新たに導入する等。
議案第80号	河内長野市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の改正について	可決	公職選挙法施行令の一部改正により、国政選挙における選挙運動用ポスター等の作成に係る公費負担の限度額が引き上げられたことに伴い、本市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成に係る公費負担の限度額においても国政選挙における限度額と同じ額に引き上げるため、本条例を改正する。
議案第81号	河内長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について	可決	「児童福祉法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」が改正されたこと等から、本条例を改正する。主な内容として、国家戦略特別区域に限り認められている「地域限定保育士制度」が児童福祉法に位置づけられ、一般制度化されたことに対応する等。
議案第82号	河内長野市立市民総合体育館条例の改正について	可決	市民総合体育館の競技場にて、指定避難所としての機能確保及び体育館利用者の利用環境改善を目的として、通年利用が可能な空調設備を設置し、令和7年7月より試行運転を開始しており、受益者負担の観点から、この空調設備の設置及び利用に係る費用を競技場の利用料金に反映させるため、本条例において、利用料金を改正する。
議案第83号	河内長野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正について	可決	「児童福祉法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に関する基準」が改正されたこと等から、本条例を改正する。主な内容として、児童福祉法等において、職員等の虐待に関する通報義務等が創設されたこと並びに幼保連携型認定こども園及び幼稚園である特定教育・保育施設の職員における虐待等の定義が改められたことに伴い、条例で引用している児童福祉法等の条項の改正に対応する等。
議案第84号	河内長野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について	可決	「児童福祉法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」が改正されたこと等から、本条例を改正する。主な内容として、国家戦略特別区域に限り認められている「地域限定保育士制度」が児童福祉法に位置づけられ、一般制度化されたことに対応する等。
議案第85号	河内長野市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について	可決	「児童福祉法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、「乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準」が改正されたこと等から、本条例を改正する。主な内容として、児童福祉法において、職員等の虐待に関する通報義務等が創設されたことに伴い、条例で引用している児童福祉法の条項の改正に対応する等。

議案番号	件名	議決結果	議案等の概要
議案第86号	河内長野市立子ども・子育て総合センター条例の改正について	可決	令和5年4月に施行された「こども基本法」によるすべてのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現をめざすこと、令和5年12月に閣議決定された「こどもの居場所づくりに関する指針」による「こどもまんなか」の居場所づくりの実現を目指していくこと等の背景を踏まえ、子ども・子育て総合センター「あいっく」において、より一層、市民の方への子育て支援事業を推進していくことを目的として、本条例を改正する。主な内容として、子ども交流ホールの貸館を廃止して新たに学童期児童の居場所と位置付ける等。
議案第87号	河内長野市公園条例の改正について	可決	(仮称)南花台中央公園内に公園施設として整備予定の「にぎわい施設」については、都市公園法第5条により許可された者に運営をさせることができることとされており、この施設運営を担う民間事業者を公募するにあたり、運営事業者から徴収する同施設の使用料について、現行の条例で定める額以上の提案額を求めることができるようにするため、本条例を改正する。
議案第88号	(仮称)南花台中央公園整備工事請負変更契約の締結について	可決	(仮称)南花台中央公園整備工事において、令和6年5月の入札不調により設計見直しを行った上で、再入札を行い、村本建設株式会社と令和6年12月に契約を締結した。この設計見直しについて、再入札により落札減額が生じた場合には、その落札減額の範囲内で公園として必要な施設、設備等を再度検討し、追加工事を行う予定としていたことから、この度、落札減額の範囲内である1億8,540万1,700円で追加工事を行うため、変更契約を締結する。また、本整備工事は、令和8年10月末に完成を見込んでいたが、今回の追加工事を含めた全体の工事工程を精査した結果、令和8年12月28日まで工期の延長も併せて行う。追加工事に伴うこれらの工事金額及び工期の変更契約について、令和7年11月7日付で村本建設株式会社と仮契約を締結した。
議案第89号	令和7年度河内長野市産業用地整備事業特別会計予算	可決	赤峰産業用地土地区画整理事業等包括業務について、今後、工事費の増額変更を予定していることから、新たに期間と限度額として9,500万円を定める債務負担行為を行う。参考として、今回の設定により本業務の債務負担行為の合計は13億3,210万円となる。
議案第90号	令和7年度河内長野市一般会計補正予算(第4号)	可決	歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正。歳入歳出それぞれ2億4,607万円を追加し、予算総額は、451億9,178万9,000円となる。主な歳出として、人事異動や退職等に伴う人件費及び各特別会計への繰出金の増減、生活保護事業における医療扶助の増加、市立千代田小学校プール裏の擁壁等の改修、食材の物価高騰の中で、安定した学校給食の提供を維持するための支援等。
議案第91号	令和7年度河内長野市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)	可決	歳入歳出予算の補正。それぞれ214万5,000円の増額で、予算総額は、117億4,629万8,000円となる。歳出は、人事異動等に伴う人件費。
議案第92号	令和7年度河内長野市介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	歳入歳出予算及び繰越明許費の補正。それぞれ372万6,000円の増額で、予算総額は、134億176万3,000円となる。歳出は、人事異動等に伴う人件費の補正。
議案第93号	令和7年度河内長野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	歳入歳出予算の補正。それぞれ228万3,000円の減額で、予算総額は29億105万6,000円となる。歳出は、人事異動等に伴う人件費の補正。
議案第94号	令和7年度河内長野市水道事業会計補正予算(第2号)	可決	収益的支出6,827万5,000円の増額、資本的支出826万2,000円の減額、予算総額は収益的支出24億1,492万6,000円、資本的支出14億8,099万3,000円となる。
議案第95号	令和7年度河内長野市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	収益的支出、490万3,000円の増額、資本的支出201万3,000円の減額。予算総額は収益的支出30億3,483万4,000円、資本的支出30億6,979万円となる。
議案第96号	旧河内長野市立保健センター等用地活用事業審査会設置条例の廃止について	可決	旧河内長野市立保健センター及び旧河内長野市立休日急病診療所の市有地について、当初、プロポーザル方式により当該市有地及び周辺民有地の有効活用を進める民間事業者を選定し、売却する予定であり、その民間事業者からの事業提案の適正かつ公正公平な審査を行うため本条例を制定したが、河内長野駅前空き地を所有する事業者との土地交換を活用したスキームにより、河内長野駅前の顔となる広場整備のための土地取得をするとともに、当該市有地と周辺民有地の有効活用を実施できる見通しとなったことから、本条例を廃止する。
議案第97号	赤峰産業用地土地区画整理事業等包括業務委託変更契約の締結について	可決	令和6年12月の市議会において議決を得た赤峰産業用地土地区画整理事業等包括業務委託契約について、本業務内の宅地造成工事に係る建設発生土の搬出運搬費用の増額及び今後の赤峰産業用地内の維持管理を考慮した自然法面の枯損木等の伐採費用の増額に伴い変更契約を締結する。この変更契約について、契約金額を12億3,664万1,000円から13億3,144万5,500円とする仮契約を令和7年12月5日付けでホクシン建設株式会社と締結した。
議案第98号	財産交換について	可決	旧河内長野市立保健センター及び旧河内長野市立休日急病診療所の市有地とその周辺民有地の一体的な土地の活用を図るとともに、河内長野駅前の顔となる広場整備のための土地取得を目的として、建物を含む当該市有地と株式会社東昌ホールディングスが所有する本町の土地を交換する。なお、この財産交換の契約については、株式会社東昌ホールディングスが交換差金の請求権を放棄するとともに、契約成立の日から10年間、当該契約に基づく開発義務を履行しない場合は、市が買い戻すことができる特約を付している。
議案第99号	和解について	可決	令和7年8月10日、市立小山田コミュニティセンターの利用者が、運転する車両の操作を誤り、同センターの屋外に設置していた市の備品ベンチ2基に車両後部を接触させ、同備品を破損させた物損事故について、相手方の責任を100%とし、責任を負うべき額として、相手方が123,112円を支払うことで和解する。

議案等番号	件名	議決結果	議案等の概要
議案第100号	令和7年度河内長野市一般会計補正予算(第5号)	可決	歳入歳出予算及び繰越明許費の補正。歳入歳出それぞれ5万2,000円の減額で、予算総額は451億9,173万7,000円となる。歳出として、旧河内長野市立保健センター等用地活用事業審査会設置条例廃止に伴い、委員報酬について5万2,000円を減額。
議案第101号	河内長野市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の改正について	可決	人事院勧告を鑑みて行われた国家公務員の給与改定及び府内各市の状況を勘案し、本市職員の給与の改定を行う。なお、議会の議員報酬並びに特別職の職員の給与改正については含まれていない。主な内容として、一般職の職員の給料月額について平均3.3%引き上げる等。
議案第102号	令和7年度河内長野市一般会計補正予算(第6号)	可決	歳入歳出予算及び繰越明許費の補正。歳入歳出それぞれ12億9,111万6,000円の追加で、予算総額は464億8,285万3,000円となる。「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を有効に活用した、食料品の物価高騰の影響を受けている生活者に対する支援事業及び子育て世帯に対する物価高対応子育て応援手当の給付に必要な経費について予算計上しており、主な歳出として、市内食料販売店で利用できる一人あたり7,000円のクーポン(電子クーポンの場合は7,500円)を給付する等。
議案第103号	令和7年度河内長野市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)	可決	歳入歳出予算の補正。歳入歳出それぞれ493万2,000円を追加し、予算総額は117億5,123万円となる。歳出として、給与改定に伴う人件費。
議案第104号	令和7年度河内長野市介護保険特別会計補正予算(第4号)	可決	歳入歳出予算の補正。歳入歳出それぞれ489万4,000円を追加し、予算総額は134億665万7,000円となる。歳出として、給与改定に伴う人件費。
議案第105号	令和7年度河内長野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決	歳入歳出予算の補正。歳入歳出それぞれ52万5,000円を追加し、予算総額は29億158万1,000円となる。歳出として、給与改定に伴う人件費。
議案第106号	令和7年度河内長野市水道事業会計補正予算(第3号)	可決	収益的支出908万6,000円の増額。資本的支出177万2,000円の増額。予算総額は収益的支出24億2,401万2,000円、資本的支出14億8,276万5,000円となる。
議案第107号	令和7年度河内長野市下水道事業会計補正予算(第2号)	可決	収益的支出444万6,000円の増額。資本的支出139万3,000円の増額。予算総額は収益的支出30億3,928万円、資本的支出30億7,118万3,000円となる。
決議案第7号	大阪南部高速道路の早期事業化を強く求める決議	可決	10頁参照
決議案第8号	巨大災害発生に対する対応体制整備を求める意見書	可決	
決議案第9号	重点支援地方交付金の拡充と地方自治体への迅速かつ丁寧な支援を求める意見書	可決	
決議案第10号	太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書	可決	
決議案第11号	脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書	可決	

議案等に対する各議員の態度 (全会一致でない議案等の賛否)

○:賛成 ●:反対 退:退出

議案等番号	件名	議決結果	自民党・市民クラブ・無所属議員の会					公明党				大阪維新の会		日本共産党			会派に所属しない		
			奥村亮	堀川和彦	土井昭	峯満寿人	桂聖	奥井良一	浦山宣之	三島克則	大原一郎	林史隆	吉竹英行	駄場中大介	宮本哲	丹羽実	工藤敬子	若林靖	
議案第89号	令和7年度河内長野市産業用地整備事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	退	退	○	○
議案第76号	(仮称)南花台中央公園にぎわい施設運営事業者選定審査委員会設置条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	同条例案に対する修正案	否決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	
議案第77号	河内長野市こどもたちをいじめから守り悩みに寄り添う条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	
	同条例案に対する修正案	否決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	
議案第98号	財産交換について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

一般質問

12月10日と11日の2日間、14人の議員による一般質問を行いました。

本紙に掲載しているのは、質問及び答弁の要点を広報委員会がまとめたものです。全文は2月下旬に発行している会議録をご覧ください。

会議録は市役所1階の情報コーナーや図書館等でご覧になれます。

また、市のホームページにも掲載しています。



会議録

奥井 良一(公明党) ……………	5頁
吉竹 英行(大阪維新の会) ……………	5頁
堀川 和彦(自民党・市民クラブ・無所属議員の会) ……	6頁
峯 満寿人(自民党・市民クラブ・無所属議員の会) ……	6頁
駄場中 大介(日本共産党) ……………	6頁
林 史隆(大阪維新の会) ……………	7頁
桂 聖(自民党・市民クラブ・無所属議員の会) ……	7頁
奥村 亮(自民党・市民クラブ・無所属議員の会) ……	7頁
宮本 哲(日本共産党) ……………	8頁
若林 靖 ……………	8頁
三島 克則(公明党) ……………	8頁
丹羽 実(日本共産党) ……………	9頁
浦山 宣之(公明党) ……………	9頁
土井 昭(自民党・市民クラブ・無所属議員の会) ……	9頁

個人質問



個人質問

公明党 **奥井 良一**

市民の住環境を守る



本市の契約制度について。

問 プロポーザル方式の契約過程の透明性向上のため、審査委員会に外部委員を必ず登用すべきでは。

答 発注金額などに応じて義務化する方向で検討している。

問 入札等監視委員会の審査対象に、一定金額以上のプロポーザル方式などの案件を含めるべきでは。

答 一定のプロポーザル方式の案件も審査対象とするよう対象案件の拡充を検討している。

本市の民泊に関する考え方について。

問 民泊の規制強化策の具体的な内容とトラブル抑止として、どれほどの効果を見込んでいるのか。

答 事業者による周辺住民への事前説明と市との事前協議をルール化し、市に民泊の通報専用窓口を設ける。また、実施エリアを制限し、市として利活用を目指すエリアに民泊を戦略的に誘導することで、適切な運用や良好な住環境の維持が可能と考える。

問 夜間トラブルにはどのように対応するのか。

答 宿直勤務の者が受け付け、府に適切に引き継ぐとともに、緊急性が高い場合は

警察への通報も含め対応を検討していく。
問 民泊関連のトラブルが多発した場合、特区民泊の受入れ中止を判断することは可能か。

答 内閣府が定める区域計画を変更することにより、特区民泊の受入れを中止することが可能である。想定外に住環境に悪影響を与える民泊が増加する場合は、府と連携し、指導・取締りを進め、より重大な影響を与える場合には、国家戦略特別区域会議の開催及び区域計画の変更を要望する。

「民泊の適切な管理により良好な住環境を保全する条例」を制定



個人質問

大阪維新の会 **吉竹 英行**

総合計画と都市計画マスタープラン



旧市営三日市住宅の跡地について。

問 いまだに造成工事が着工されていないが、内容と今後のタイムスケジュールは。

答 開発事業区域面積約1万4,000㎡で、戸建て住宅及び共同住宅を計画している。現在、府において開発許可に関する最終的な事務手続が進められているところであり、許可が下り次第、造成工事に着手する予定。三日市町駅周辺は、歩いて暮らせるゾーンの実現を目指し、今後策定する第6次総合計画と都市計画マスタープランにおいて、河内長野駅を都市

拠点、千代田駅と三日市町駅を地域拠点と位置づけて、各駅の周辺に都市機能を集積させ、本市の特性を生かした拠点づくりを進めたい。

旧赤峰市民広場の代替地について。

問 旧府立長野北高校跡地(木戸東運動場)は、今後も活用し続けるのか。

答 令和8年度を目途に、府からの購入を視野に入れながら土地利用の効果性などを踏まえ、市全体のまちづくりの観点から検討し、今後は、他市での高校跡地の活用事例を研究の上、関係団体や利用者

などの意見を聞き、慎重かつ丁寧に府との協議を進めていきたい。

問 旧南花台小学校跡地について。(仮称)南花台中央公園完成までの南花台第10公園の代替地としていたが、変更はないか。

答 南花台第10公園の用途変更に伴う代替地として、平日に小学校跡地の無料開放をこれまで行っていたが、今後、その代替地となる(仮称)南花台中央公園がオープンしたら無料開放は終了したい。



旧市営三日市住宅跡地

個人質問



自民党・市民クラブ・無所属議員の会

ほりかわ かずひろ 堀川 和彦



誰もが学べる学校を作ろう

不登校の子どもたちが学べる学校を作るべき。

問 不登校の現状と今後の対応策は。

答 令和6年度、不登校状態にある子どもが全国で35万人を超え、増加傾向にある。本市でも依然、多くの児童・生徒が不登校状態にあり、「ゆう☆ゆうスペース」への支援員増員、校内教育支援ルームの全校設置、不登校支援員の一部小学校への拡充等、体制の充実を進めている。令和7年度は市内フリースクール「かわちラボ」と教育委員会が連携をスタートさせ、ともに情報共有や研修を行っている。

問 学びの多様化学校設置は可能か。

答 可能だと考えている。誰一人取り残さない教育の実現に向けて、不登校の子どもたちの状況に合った学びの場の整備が必要であると認識している。取り組んできた施策の充実に加え、強い思いを持って取り組んでいきたい。

市長が「稼ぐ力」という概念を役所に持ち込むなら、職員の名刺は個人負担でなく、公費負担にすべき。

問 稼ぐための武器である名刺は公費で負担せよ。

答 多くの職員が個人負担で名刺を作成している。名刺は職員の連絡先を交換するほか、市のブランドメッセージの発信などの役割を果たすツールでもある。市のPRを積極的に行い、稼ぐことを目的としている本市では、名刺は業務上必要であることから、公費で負担することは差し支えないと考える。ただし、必要性や重要性は所属部署や業務内容によって異なるので、公費負担の方法について、実態に柔軟な対応が可能となるよう検討を進めていきたい。

学校が来たい



個人質問



自民党・市民クラブ・無所属議員の会

みね ます と 峯 満寿人



制度や計画の活用で活気あるまちへ

河内長野市職員兼業推進条例について。

問 本制度制定後の活用実績や評価は。

答 例年を上回る申請があり、令和7年度の許可件数は5件。従来の許可対象のほか、防災士や社労士の資格を活かしての講演等、制定目的の地域貢献活動等に一定の成果があったと考える。

問 本制度を利用した農繁期等における農作業補助の考え方は。

答 単なる農業支援にとどまらず、課題や実情の把握に繋がる一方、農家側の給与負担等、課題も存在する。今後、様々な

課題解決のため、職員の兼業等の活用の研究を進めていく。

都市計画マスタープランについて。

問 改定に向けた進捗は。

答 令和7年度から2ヶ年かけて改定する予定で、庁内改定委員会等を設置し議論を進めている。今後は、現行計画の総括や改定素案の策定を進め、ターニングポイントを迎えている本市において、持続発展的にまちが成長できる実効性の高い計画を策定していく。

問 スポーツ施設再編との整合性は。

答 施設の整備方針として新たにスポーツ施設の項目を設ける予定であり、都市計画マスタープランに明確に位置づけて事業を推進していく。

問 道路網整備との整合性は。

答 現行計画にも広域交通軸の形成等の方針を掲げており、将来のまちづくりを見据え、広域交通軸の形成を引き続き方針として掲げるとともに、必要に応じ事業の見直しや追加を行い、本市の成長を支える計画としていく。



兼業推進 条例活用で 農業支援を

個人質問



日本共産党

だばなか だいすけ 駄場中 大介



寺ヶ池公園駐車場有料化は許されない

くらしに寄り添って。

問 公園の設置目的から見て駐車場の有料化は受益者負担とは言えない。有料化は市民の願いなのか。

答 市民の声はまだ聞いていない。

問 有料化は目的外利用が助長されるのでは。

答 その懸念もある。

問 南海バス撤退・減便から市民生活を守れ。低所得者に対する補助制度とモックルチケットの存続を。

答 乗り継ぎ等による利用者負担が増加している。まずは公共交通手段での対応を優先したい。

問 社会福祉法人に対して移動支援のお願いを募っているのか。進捗は。

答 福祉部局とも連携を図りながら実現に向けて支援していく。

問 多文化共生社会を。学校に初期指導教室や礼拝場所の確保を。地域で相手方の文化を学ぶ機会を。

答 初期指導教室の設置など改善に取り組む必要がある。地域では国際交流協会を通じて理解促進を図っている。

透明性の高い市政運営を。

問 議決前の予算執行は地方自治法第96条違反ではないか。

答 瑕疵があった。反省する。

問 駅前土地交換について、リスク管理は。

答 「買戻し特約」を付す。

問 交換で「買戻し特約」は登記できるのか。

答 できない。

問 駅東側を開発するのは土地交換相手ではなく第三者か。

答 第三者である。

問 名前すら知らされていないが、その第三者と契約すべきでは。また、市関連行事が当該土地で行われたが有料で借りたのか。

答 無料で借りた。

を社会福祉法人の力





個人質問

はやし ふみたか
大阪維新の会 林 史隆

次世代へつなぐまちづくり



学校給食費無償化について。

問 近隣市町村で給食費の無償化が進む中、本市の考え方を伺う。

答 府内をはじめ全国の多くの自治体で無償化が実施されている。国の制度を活用して一日でも早く無償化の実現を進めていく。今後、国からいかなる仕組みが示された場合においても、即座に対応できるよう準備を進めていく。また、無償化により食材費を公費で賄うことになっても、これまでどおり子どもたちの健全な発育や食育の充実に寄与し、おいしく安心して食べることで

る日本一の学校給食を目指して進めていく。
問 給食費無償化について、実現できていないのは財政的な理由か、もしくは優先順位の問題なのか。

答 給食費の無償化を進めるべきだということで、自分の市長任期中に何とかという思いでこれまで取り組んできた。小学校給食の無償化は最重点項目に位置づけ、できるだけ早い段階で可能な限り、そして予算にめどがつけば完全無償化を目指したい。

大阪・関西万博について。

問 大阪・関西万博における本市の取組の総括を伺う。

答 「つながる河内長野」と題し、市民、事業者、団体、行政が有機的につながり、オール河内長野として計12件の万博の催事や出展に参加し、本市の魅力を世界に発信するとともに、市民の河内長野への愛着や誇りといったシビックプライドをより高める取組を進めてきた。今後も万博レガシーを継承し、万博後の未来のまちづくりに向けて取り組んでいきたい。

万博後の未来のまちづくりに向けて取り組んでまいります



個人質問

自民党・市民クラブ・無所属議員の会 かつら まさと
桂 聖

市民と職員に分かりやすい市役所に



市民に優しく、より働きがいのある市役所に。

問 「相談したい窓口がわかりにくい」また「関連する窓口は同じフロアで相談できるようにならないか」。との意見をよく聞く。来庁者アンケートを取る等して機構改革と窓口の改良をするべきでは。

答 令和7年10月からまちづくり推進課に駅前活性化グループを新設する等、事業の進捗に応じてより効果的な組織見直しを実施している。今後において、広く市民の意見をお伺いしながら必要に応じて柔軟に見直しを行う等、効果的な行政運営に努めていく。

市民が集い、楽しめる、価値ある市庁舎に。

問 モックル・フルル広場や市民サロンなど、一定のルールを設けて一般貸出しをできないか。写真や絵画や書の展示があれば、待ち時間に退屈しないし、主催者も多くの人に見ただけのメリットがある。

答 モックル・フルル広場では音楽活動や体操、市民サロンは絵画や書の展示等の市民活動について、開庁日における有料での貸出しとする等、一定の利用条件を設け、市民の憩いの場の一助となるよう早期に庁内調整を進めていく。

問 モックル・フルル広場に野外ステージを整備し、音楽やダンス等の活動に利用できるようにせよ。

答 多様な活用を想定した広場となるよう、近隣住民への配慮や維持管理コストの観点も踏まえ、活用の可能性について営業部を中心に検討している。

寺ヶ池公園のリニューアルを価値あるものに。

問 スケートボード、バスケットボールのできるスペースの確保を。

市民にやさしく、楽しめる市役所に



個人質問

自民党・市民クラブ・無所属議員の会 おくむら りょう
奥村 亮

令和8年度の当市と稼ぐ力について



令和8年度予算の重点項目は。

問 令和8年度予算編成の考え方について。

答 限られた財源の中で戦略的に施策を展開するため、「リフォーム＆サステナブル」をテーマに、既存施策を総点検し事業の見直しを進めている。シーリング率(※1)は約4%削減しており、市税の収入見直し、賃金上昇や税制改正を踏まえ、令和7年度より減収見込みだが、市民サービスの低下を招かないよう、持続可能な予算運営を進めていきたい。

問 防犯灯の管理について、電気代の高騰が自治会の会計を圧迫し、また、会員の高

齢化や加入率の低下により、電気代の申請や管理が大きな負担となっている。こうした現状において、市民の安心・安全を確保するためにも、防犯灯の公設化は必要不可欠な施策である。市長が掲げる「安心・安全のまち」の実現に向けて、防犯灯の公設化を決断していただけないか。市長に伺う。

答 防犯灯の公設化は、本市が掲げる「安心・安全のまちづくり」に直結するものである。既存の制度の中で現在は電気代の2分の1を補助しているが、自治会の事務負担を大幅に軽減する観点から、令和

8年度から防犯灯の公設化を実施したい。

「稼ぐ力」について。

問 どのように取り組んでおり、今後どうしていくのか。

答 ふるさと納税は12月の需要を確実に捉えることが重要であり、また、「稼ぐ力」として、ネーミングライツ(※2)やJ-クレジット(※3)の活用等、まちの財源確保の取組にも力を入れている。

防犯灯の公設化で明るく安全なまちへ



※1…シーリング率：本市の予算編成において、歳出超過等が見込まれる場合に各部署が使える予算額の上限を定めるために用いる割合のこと。
 ※2…ネーミングライツ：市有施設の名称等に企業名等を冠した「愛称を命名する権利」(命名権)を企業等に付与し、市はその命名権料を施設の維持管理費等の財源に充てています。
 ※3…J-クレジット：省エネルギー設備の導入や適切な森林管理等による温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。

個人質問



日本共産党 **宮本 哲**

市の事業は議会手続きの原則を守れ



問 (仮称)南花台中央公園整備等は議会手続きの遵守を。

問 議会で議論される前の内容が決定事項として地元へ回覧された。責任はどこにあったのか。

答 成長戦略局内で確認・調整を図ったが、チェック体制が機能せず、このような事務誤りに至った。

問 駐車場有料化は目的外利用を公認し、採算性も疑問。慎重に検討せよ。

答 引き続き当該駐車場の採算性や受益者負担による公平性の確保等、様々な角

度から有料化の是非について慎重に検討を進めていきたい。

問 指定管理者制度の導入は過去の事件を教訓に十分な検証を。

答 過去の事例を踏まえ、適正な運用に努めたい。

「こどもたちをいじめから守り悩みに寄り添う条例(案)」は、教育的視点を踏み外さない運用を。

問 パブリックコメントに厳しい意見もあったが。

答 いじめの根本的解決の必要性や教育への介入に対する危惧等、貴重な意見をいただいた。

問 相談窓口に入った案件については、教育現場と連携しつつも相談窓口で解決に当

たるとなれば、責任が曖昧にならないか。

答 異なるアプローチにより、共に取り組んでいく。

問 第13条の「是正の勧告」は行政指導であり教育への介入になるのでは。

答 市民の安全を守ることは市長の責務であることから、意見を妨げるものではないと考える。

問 学力テスト等過度の競争が子どもの心や想像力を阻害し教職員の多忙化も招くのでは。

答 教員定数の改善等を国に要望する等、指導力を高めていく。



(仮称)南花台中央公園のイメージ図

個人質問



わかばやし やすし **若林 靖**

河内長野を日本一優しいまちへ



スポーツ(ピククルボール、スポンジテニス等)を通じた世代間交流について。

問 本市の特色を踏まえた視点(高齢化率の高さに対応した健康寿命延伸プログラム、子育て世代の定住促進につながるスポーツイベント)について。

答 本市の人口構成の特徴を踏まえ、増加が見込まれる高齢世代のフレイル予防の観点から、運動習慣の意識づけのため、暮らしに身近な場でニュースポーツやウォーキング等の気軽な運動機会の提供が適切であり、体験会や講習会を開催する

等、多様なニュースポーツの指導者育成や組織設立支援を図り、住民主体の世代間交流を支えていきたい。

健康寿命延伸等のための睡眠改善について。

問 本市の睡眠改善の取組について。

答 睡眠は心身の健康維持上、重要な要素であり、生活習慣病予防やメンタルヘルスの安定、子どもの成長・発達、高齢者介護予防に深く関係している。健康づくりとして、食習慣や運動習慣とともに睡眠習慣改善についても重要なテーマと捉え、支援が求められると考えており、

具体的取組として、令和6年度に府と共催で、眠りでお困りの方への快眠講座を開催し、睡眠の役割や適切な睡眠時間について理解を深めていただいた。令和7年度は、睡眠習慣を含む健康に関するニーズや課題を把握するためのアンケート調査を実施している。調査結果を踏まえ、ホームページ等での情報発信や相談体制充実を図り、睡眠専門医を招いた健康講座等、睡眠に関する普及啓発を推進し、健康寿命の延伸に取り組んでいく。



世代間をまたいだスポーツ交流

個人質問



公明党 **三島 克則**

即効性ある物価高支援対策を



物価高対策について。

問 重点支援地方交付金で全市民の家計負担軽減に向けた支援策の考えは。

答 昨今の食料品の物価高騰に対し、全市民を対象とした支援事業をできる限り早期実施する必要があると考えており、食料品を含む生活必需品の購入等に幅広く利用できる電子クーポンを全市民に配布することを検討している。加えて、市町村が対応する必須項目として国が交付する特別加算1人当たり3,000円に上乗せする形の支援も考えている。

問 デジタルデバйд対策は考えているのか。

答 電子クーポン以外で同じように使える形で並行して活用を考えている。

平時の今が大事となる防災・減災対策について。

問 誰も取り残すことのないインクルーシブ防災を主眼とした避難所運営について、障がいのある人、日本語が分からない外国人に対して、コミュニケーション支援ボードをスターターキットに配備、聴覚に障がいがある人に対して災害用バンダナの配付を検討すべきでは。

答 コミュニケーション支援ボードは、イラストや文字を指すことで音声を使わず意思疎通を図れることから、避難所スターターキットへの配備を検討していく。災害用バンダナについても、有効なツールと考えるので、効果的な方策を検討していく。

問 災害を知る、まちを知る、人を知るための市民が行う訓練として、災害図上訓練(DIG)や自主防災組織災害対応訓練(イメージTEN)等がある。見解は。

答 より効果的な訓練の実施に努めていく。



使い勝手のいいものをいち早く

個人質問



日本共産党 **丹羽 実**

自治会の防犯灯電気代の全額補助を



令和8年度予算に関して。

問 何度も市議会で質問している自治会の防犯灯の電気代全額補助について、令和8年度から実現できるか。

答 防犯灯の公設化について、令和8年度から進めていきたい。

問 地震時の家具転倒防止器具補助金制度も令和8年度から実施できるか。

答 導入及び設置支援の制度化を検討している。

問 耐震診断と感震ブレーカーの普及状況は。

答 耐震診断は令和6年度で10件、感震ブレーカーの設置率は約8.5%。

問 「国民健康保険資格確認書」で受診できる事は説明しているか。

答 丁寧に説明し、不安の解消に努めている。

CO₂排出ゼロをめざして。

問 令和7年度の「再生可能エネルギー導入促進補助金制度」が、締切り前に終了した理由は。令和8年度も上乘せ補助金を実施し、受付も担当課でせよ。

答 個人向け太陽光発電設備について、国の交付金に本市独自で上乘せ補助を実施し、さらに、蓄電池の補助上限を増額することで、2つのお得感を創出している。また、民

間事業者向けでは、PPAモデルに加え、自己所有型を追加したこと等が、100%に近い予算執行率の要因と思われる。そのような状況を踏まえ、引き続き事業の継続を検討している。また、受付窓口業務についても、環境政策課内での直接運用を検討している。

問 住居の「断熱等級」を上げる施策を。

答 国の様々な補助事業の活用等も含めて、広く市民に住宅の断熱化を啓発することで、地域のCO₂削減を推進していきたい。



街中の防犯灯

個人質問



公明党 **浦山 宣之**

誰も取り残さない移動手段の構築を!



公共交通網リ・デザイン後、小山田・キックス・河内長野駅間等で通勤・通学・通院等の生活が分断され、また、路線バスの三日市町駅から河内長野駅までの便がなくなり、本当に不便になったと聞く。

問 早急な対応策を。

答 乗り継ぎによる負担が増える等、様々な意見がある。アンケート調査と並行して検討を進めている。

問 長野中学校区の分断により、千代田方面に回らなければならない。市役所やキックス周辺の病院に行けなくなったとの声

もある。さらに高向方面から河内長野駅まで歩いている方もいる。何ができるか。

答 どういった公共交通手段として捉えるのかどうか、予算編成の中で検討している。

問 早急に対応してほしいが、いつできるか。何ができるか。例えば、社会福祉法人の地域貢献からの移動支援やドラッグストアなどの民間企業の地域貢献、また「くすまる」のような乗合ワンボックスを広げられないか。新しい移動支援としてライドシェア、AIを活用した予約制乗合送迎サービスも有効だと思うがどうか。

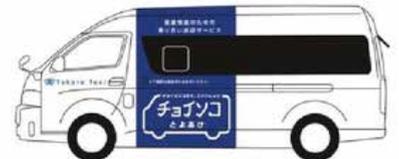
答 提案の社会福祉法人や地元企業等の

地域貢献の一環としての移動手段の手伝い等の貴重な地域資源、輸送資源を引き続き活用できないか話を持っていきたい。今、英知を結集してこれを補う移動支援策を検討している。

子ども・若者を健やかに育む環境の推進を。

問 第2子以降の保育料無償化は。

答 時期ははっきりしないが、令和8年度の半ばぐらいから実施できればと考えている。



市民が安心して暮らせるための移動手段を構築するため英知を結集せよ

個人質問



自民党・市民クラブ・無所属議員の会 **土井 昭**

快適な学校環境づくりを!



学校環境の整備について。

問 市内小学校での動物等の飼育状況を問う。

答 4つの小学校において、ウサギや亀など子どもたちにとって身近で飼育しやすい動物を飼育している。

問 川上小学校の校内にある飼育小屋が経年劣化により老朽化し、学校環境が悪化している。早急に撤去し改善を。

答 川上小学校のように以前は動物を飼育していたものの現在は飼育を行っておらず、飼育小屋が不使用となった状態で残置されている学校がある。このような

学校については、快適な学校環境づくりという点で、施設の適正な維持管理を行うべきものと考えことから、撤去等の改善を図っていく。

中心市街地の活性化について。

問 ノバティながのの空き床解消の進捗状況は。

答 空きテナントの解消に向けて、河内長野都市開発株式会社にてテナント誘致活動を行うとともに、解消までの間は催事スペースとして暫定利用する等の取組が行われている。

問 スマートパーク方式(ナンバープレート認識システム)の導入は。

答 クレジットカード決済や電子マネー決済に対応したスマートパーク方式の機器導入の必要性を認識しており、検討していると聞き及んでいる。

問 ノバティながのの第2平面駐車場の今後の活用は。

答 令和8年度に民間事業者へのヒアリングを実施し、事業化に向けた課題整理を進め、中心市街地の活性化を目指していく。



適正な飼育小屋の維持管理を

■ 令和7年度河内長野市一般会計補正予算(第8号)を可決

令和8年2月第1回臨時会が2月5日に開かれました。市長からは一般会計の補正予算案1件、専決処分報告1件の合計2件の議案が提出されました。これらは、いずれも可決(承認)されました。

議案等番号	件名	議決結果	議案等の概要
報告第1号	専決処分報告について(令和7年度河内長野市一般会計補正予算(第7号))	承認	(令和8年1月16日専決処分)歳入歳出予算の補正。歳入歳出それぞれ7,218万7,000円を追加し、予算総額は465億5,504万円となる。歳出として、衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査及び大阪府知事選挙に伴う選挙事務従事者派遣業務委託料等を計上。
議案第1号	令和7年度河内長野市一般会計補正予算(第8号)	可決	歳入歳出予算及び繰越明許費の補正。歳入歳出それぞれ3億6,578万円の追加で、予算総額は469億2,082万円となる。主な歳出として、防犯灯の電気代全額相当補助に要する経費、本市内のバス路線における「無料乗車デー」の設定、65歳以上の市民に対するタクシー運賃補助、こども習い事・体験チャレンジ手当、第2子以降の保育料及び保育施設における3歳～5歳児の副食費の一定期間無償化、小学校給食費の完全無償化、中学校全員給食開始後の令和8年度の残りの期間について全額を市の負担とするための経費等。国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を有効に活用して予算を計上した。

※令和8年2月臨時会は全議案が全会一致で可決されたため、賛否が分かれた議案はありませんでした。このため、「議案等に対する各議員の態度」は掲載しておりません。



視察記録 (令和7年11月11日～)

当市へ視察

1月14日

- 視察者 山口県防府市議会
総合交通体系調査特別委員会
議員13名
- 調査事項 公共交通について

1月19日

- 視察者 栃木県真岡市議会
もおか令和会 議員11名
- 調査事項 子ども文化財について

当市が視察

11月17日

- 視察先 大阪府和泉市
- 調査事項 路線維持バス等公共交通の維持について
- 視察者 会派 日本共産党
駄場中 大介、宮本 哲、丹羽 実

意見書・決議

- 大阪南部高速道路の早期事業化を強く求める決議
- 巨大災害発生に対する対応体制整備を求める意見書
- 重点支援地方交付金の拡充と地方自治体への迅速かつ丁寧な支援を求める意見書
- 太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書
- 脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書

意見書とは… 地方公共団体の公益に関することについて、議会がその意思を意見としてまとめたものです。地方自治法に基づき、議員が提案して本会議で議決後、議長名で関係する国の省庁等に提出します。



※意見書の内容はホームページに全文掲載しています

議会活動状況(令和7年)

本会議

区分	会期日数	会議日数	代表質問	個人質問	傍聴者
2月臨時会	1日	1日	-	-	0人
3月定例会	27日	4日	4人	10人	67人
6月定例会	24日	5日	-	14人	60人
9月定例会	26日	4日	4人	10人	68人
12月定例会	19日	4日	-	14人	70人
合計	97日	18日	8人	48人	265人

委員会

区分	開催日数		傍聴者
	会期中	閉会中	
総務常任委員会(旧)	4日	-	1人
都市環境・経済常任委員会(旧)	3日	-	2人
福祉教育常任委員会(旧)	2日	-	1人
総務福祉教育常任委員会	4日	-	7人
都市環境・経済常任委員会	3日	-	12人
予算常任委員会	13日	-	6人
決算常任委員会	4日	-	2人
議会運営委員会	11日	6日	-
合計	44日	6日	31人

※可決には了承・承認・認定等を含んでいます。
 ※議員は、上記の会議のほか、研修会の参加や委員会の行政視察、また会派の調査・研究活動を行っています。これ以外にも日常活動として市民の皆様からの市政に関する相談に応じるなど多面にわたる活動を行っています。
 ※令和7年6月定例会において、3常任委員会から2常任委員会へ再編されたことにより、旧委員会の名称に(旧)の表示をしています。

協議会及びその他の会議

区分	開催日数	
	会期中	閉会中
総務常任委員協議会(旧)	-	2日
都市環境・経済常任委員協議会(旧)	-	2日
福祉教育常任委員協議会(旧)	-	2日
総務福祉教育常任委員協議会	-	2日
都市環境・経済常任委員協議会	-	3日
全員協議会	1日	2日
特別全員協議会	-	-
各派幹事長会議	8日	10日
広報委員会	5日	8日
合計	14日	31日

審議状況

提出者	区分	審議結果	
		可決	否決
市長	条例	53件	-
	予算	35件	-
	決算	8件	-
	専決処分	5件	-
	その他	37件	-
合計		138件	0件
議員	条例	3件	2件
	規則	2件	-
	予算	-	1件
	意見書	10件	-
	決議	1件	-
合計		21件	3件
請願		-	-



議会日誌(令和7年11月~)

11月17日 総務福祉教育常任委員協議会
各派幹事長会議
19日 都市環境・経済常任委員協議会
21日 議会運営委員会
各派幹事長会議
28日 都市環境・経済常任委員協議会
12月1日 本会議(第1日)
予算常任委員会
議会運営委員会
広報委員会
10日 本会議(第2日)
11日 議会運営委員会
本会議(第3日)
15日 都市環境・経済常任委員会

15日 各派幹事長会議
全員協議会
16日 総務福祉教育常任委員会
17日 予算常任委員会
19日 議会運営委員会
本会議(第4日)
総務福祉教育常任委員会
予算常任委員会
令和8年 1月19日 広報委員会
29日 議会運営委員会
2月5日 本会議(第1日)
予算常任委員会
議会運営委員会
6日 広報委員会

市議会傍聴にお越しく下さい

市議会の本会議や常任委員会は、どなたでも傍聴することができます。
市ホームページで傍聴までの流れが写真で確認できます。
ぜひ傍聴にお越しく下さい！
また本会議・委員会の様子は市役所 1 階の市民サロンでも生中継して
います。



傍聴案内

河内長野市議会傍聴規則改正のお知らせ

以下の3点について改正を行いました。
改正後の傍聴規則は、令和8年3月議会から適用されます。

- ① 現在の社会情勢等に照らし改正が適当と判断された規定の変更
- ② 公用文における漢字表記の変更や、法制執務上必要な字句等の整理等
- ③ 傍聴者の体調管理のために必要な水分補給を認める旨の改正



本会議・委員会の録画映像は市議会ホームページ上で視聴できます。会議終了からおおむね1週間後に公開されますので、傍聴にお越しになれない方は、ぜひこちらをご覧ください。

(5～9頁の各議員の一般質問の二次元バーコードからも閲覧が可能です。)



3月定例会の予定 (2/27～3/26開催予定)

日	月	火	水	木	金	土
22	23	24	25	26	27 13:00～ 本会議	28
3 1	2	3	4	5	6	7
8	9	10 10:00～ 本会議	11 10:00～ 本会議	12 10:00～ 都市環境・経済 常任委員会	13	14
15	16 10:00～ 総務福祉教育 常任委員会	17 10:00～ 予算常任委員会	18	19 10:00～ 予算常任委員会	20	21
22	23 10:00～ 予算常任委員会	24 10:00～ 予算常任委員会	25	26 13:00～ 本会議	27	28

左記定例会日程については、変更となる場合があります。
最新情報については市議会 HP をご確認ください。



会議日程

